

**特例適用農地等に係る特定農地所有適格
法人の農業経営に関する明細書**
(所得税法等の一部を改正する法律(平成17年法律第21号)附則第55条第3項又は第5項適用分)

| | |
|--------|--|
| 受贈者の氏名 | |
|--------|--|

所得税法等の一部を改正する法律(平成17年法律第21号)附則第55条第14項の規定により適用される同法による改正前の租税特別措置法第70条の4第22項の規定による届出書の提出期限を含む事業年度開始の日前3年以内に開始した各事業年度における農地等に係る特定農地所有適格法人の農業経営に関する明細は次のとおりです。

1 届出書の提出期限を含む事業年度開始の前期の事業年度における農地等に係る農業経営に関する明細

| 番号 | 農地等の所在地番 | 地目 | 面積 (内作付面積) | 作付期間 (種類品名等) | 生産量・ 飼育頭羽数 kg(頭羽) | 出荷量 kg(頭羽) | 主な出荷先(氏名・名称) | 収入金額 |
|----|----------|----|---------------|-----------------|-------------------------|---------------|--------------|------|
| | | | () | ~ () | | | | |
| | | | () | ~ () | | | | |
| | | | () | ~ () | | | | |
| | | | () | ~ () | | | | |
| | | | () | ~ () | | | | |
| | | | () | ~ () | | | | |
| | | | () | ~ () | | | | |
| | | | () | ~ () | | | | |
| | | | () | ~ () | | | | |
| | | | () | ~ () | | | | |
| | | | () | ~ () | | | | |
| | | | () | ~ () | | | | |
| | | | () | ~ () | | | | |
| 合計 | | | () | | | | | |

記載方法等

この明細書は、所得税法等の一部を改正する法律（平成 17 年法律第 21 号）附則第 55 条第 3 項又は第 5 項に規定する届出書を提出した人が、贈与税の申告書の提出期限の翌日から起算して 3 年を経過するごとの日までに、引き続いて贈与税の納税猶予の特例の適用を受けたい旨等の届出を税務署長に提出する際に、届出書の提出期限を含む事業年度開始の日前 3 年以内に開始した各事業年度における農地等に係る特定農地所有適格法人の農業経営に関する明細を税務署長に届け出るときに使用してください。

- 1 この明細書は、継続届出書に添付して提出してください。
- 2 「番号」欄は、1 筆の農地又は採草放牧地ごとに番号を付してください。
- 3 「農地等の所在地番」欄は、登記簿上の表示に従って地番まで記載してください。
- 4 「面積（内作付面積）」欄は、その農地等の面積及びその内作付している面積を記載してください。
- 5 「作付期間（種類品名等）」欄は、1 筆の農地又は採草放牧地について、1 年間で複数の作物等の生産をしている場合は、例えば、「1 月～3 月」（○○）、「4 月～6 月」（○○）等と具体的に記載してください。
- 6 「収入金額」欄は、所得税（住民税）の申告における収入金額を記載してください。
なお、各筆ごとの収入金額を算出することが困難な場合には、生産量等によりあん分して差し支えありません。
（注）所得税（住民税）の申告における収入金額が不明な場合には、販売金額と家事（家業）消費金額及び受取共済金等の雑収入の合計額を記載してください。
- 7 作付期間や作付の種類などからみて、1 筆の農地又は採草放牧地ごとに記載することが困難な場合には、例えば、○○市○○地区といった所在地単位にまとめて記載して差し支えありません。
なお、この場合の「農地等の所在地番」欄は、代表的な所在地番を記載し、「ほか○○筆」というように記載してください。